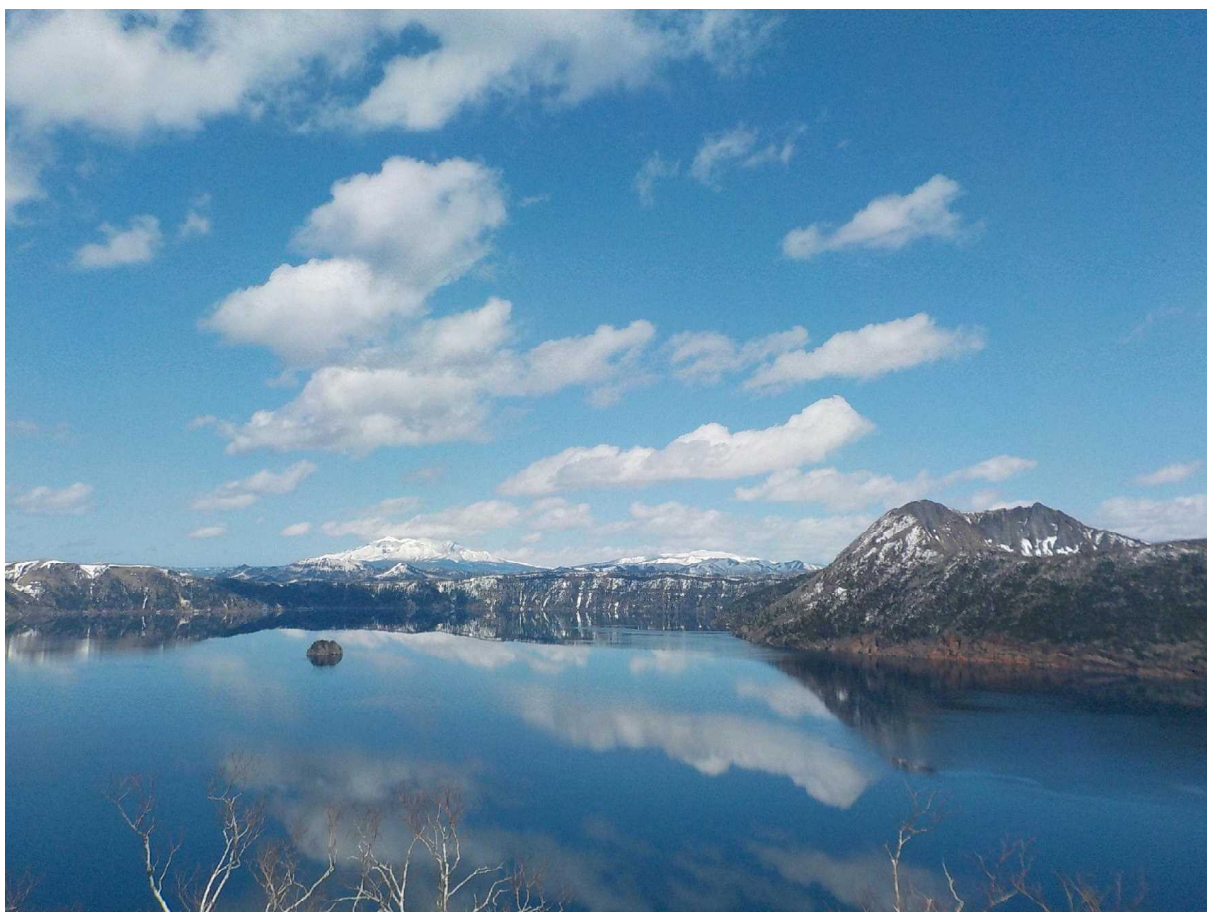


北海道環境白書'17

【概 要 版】



- 1 地域から取り組む地球環境の保全
- 2 北海道らしい循環型社会の形成
- 3 自然との共生を基本とした環境の保全と創造
- 4 安全・安心な地域環境の確保
- 5 各分野に共通する施策の展開
- 6 地域における主な環境保全の取組

地域から取り組む地球環境の保全（第1章）

【主な状況】

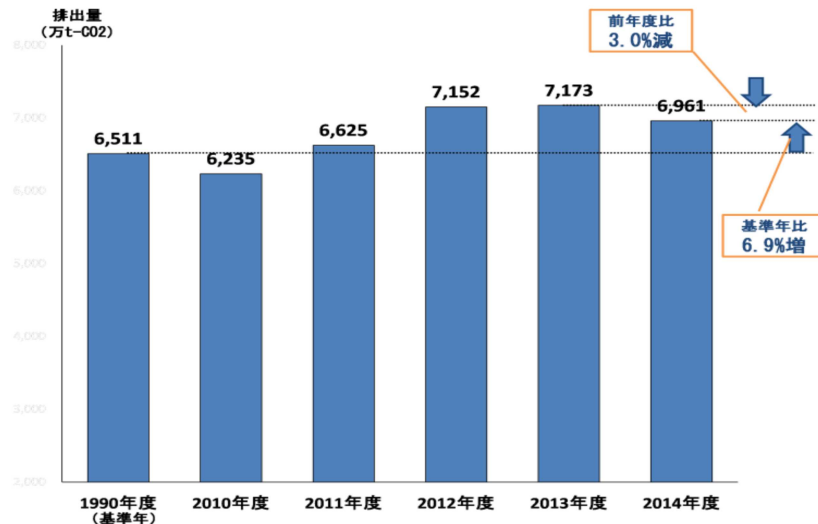
■道内の温室効果ガス排出量と道民1人当たりの排出量（平成26(2014)年度）

- ・道内の温室効果ガス排出量は、6,961万t-CO₂

基準年度比で6.9%増（前年度比3.0%減）

※ 目標（H32年度）は、基準年度比で7.0%削減

- ・道民一人当たりの温室効果ガス排出量は、12.9t-CO₂（全国平均10.7t-CO₂）



【主な取組】

北海道地球温暖化対策推進計画に基づく施策を効果的かつ着実に推進していくため、道が重点的に取り組む施策を「ガイア・NEXTプロジェクト」として位置づけ、全庁一丸となって地球温暖化対策を積極的に推進。

■低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

- ・ほっかいどう省エネ3 S（スリーエス Save 節約、Select 選択、Shift 転換）キャンペーンによる「北海道クールアース・デー」やエコドライブなどの普及啓発により、道民とともに取り組む環境行動を推進。

■地域の特性を活かした環境にやさしいエネルギーの導入等

- ・北海道の地域特性を踏まえた水素サプライチェーンの構築を着実に推進するため、「水素サプライチェーン構築ロードマップ」を策定。
- ・水素社会の実現に向けた機運の醸成を図るために、燃料電池自動車(FCV)の展示・試乗会や「ほっかいどう水素イノベーション展」等を開催。
- ・一村一エネ事業により、市町村と企業やNPO等が連携し、地域の特色を活かした省エネ・新エネ設備導入等による低炭素化と地域経済活性化の両立を図る取組を支援。

■海岸漂着物対策

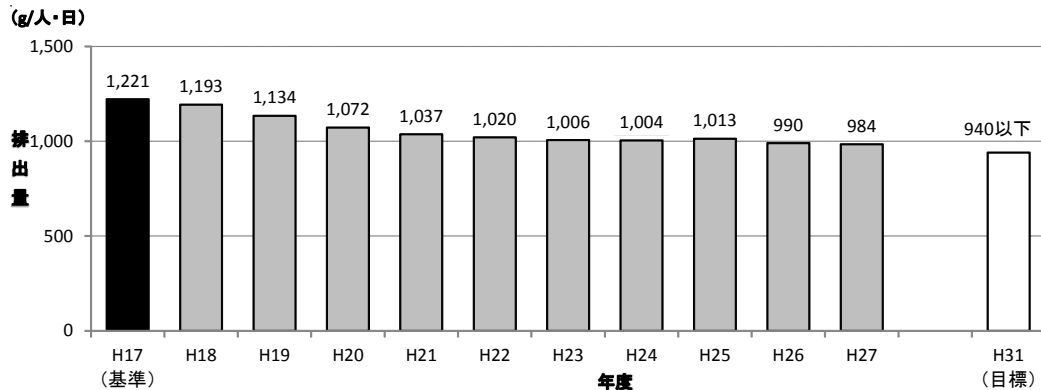
- ・海岸における良好な景観や環境の保全に深刻な影響を及ぼしている地域の海岸漂着物等の回収・処理事業の実施。
- ・台風により発生した大量の流木等の回収・処理事業の実施。

北海道らしい循環型社会の形成（第2章）

[主な状況]

■ごみの排出量

- ・道民1人1日当たり排出量は、
目標（H31年度）940g/人・日に対し、984g/人・日（H27）



[主な取組]

スリーアール

■ 3 R の推進

- ・廃棄物の発生・排出抑制等の取組を行っている模範的な団体に対し北海道ゼロ・エミ大賞の表彰を行うなど、道民・事業者と連携した3R（※）の取組を推進。
※Reduce（発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再生利用）
- ・平成25年4月施行の小型家電リサイクル法により、道民が日常生活で使用する携帯電話やデジタルカメラ等の小型電子機器の回収・リサイクルを推進。

■廃棄物の適正処理の推進

- ・不法投棄等の防止に向け、関係機関・団体間の連携を強化し、ヘリコプターによるスカイパトロールや廃棄物運搬車両の路上検問等の取組のほか、通報フリーダイヤル「産廃110番」等の情報提供の仕組みにより、早期発見・早期対応の実施。

■バイオマスの利活用の推進

- ・平成27年度より市町村からの要望を受けてバイオマスアドバイザーを派遣する事業を継続して実施し、アドバイザーを講師としたセミナーや勉強会により、バイオマスの利活用を推進。

■循環型社会ビジネスの振興

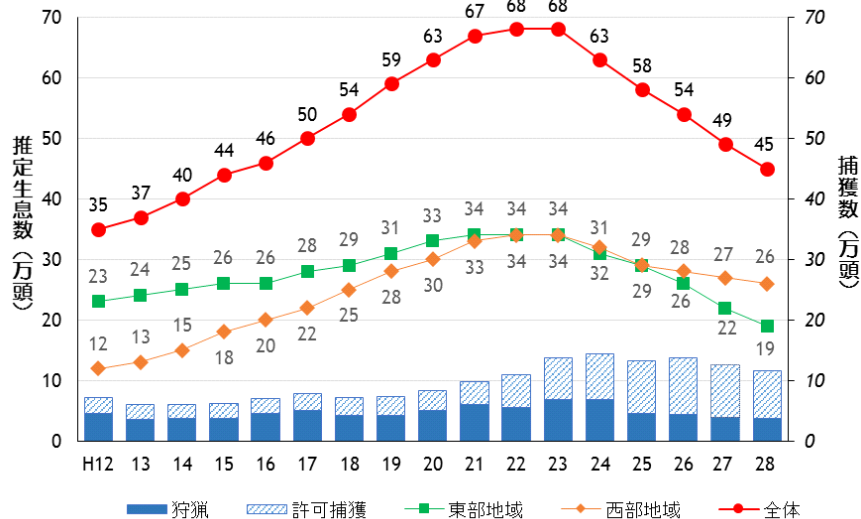
- ・循環資源利用促進税を財源に、産業廃棄物の排出削減・リサイクルのための設備整備や研究開発に対する補助、中小企業等へのリサイクルアドバイザーの派遣等を実施。
- ・道認定リサイクル製品及び道認定リサイクルブランド製品の普及・啓発等の取組を実施。

自然との共生を基本とした環境の保全と創造（第3章）

【主な状況】

■全道におけるエゾシカの推定生息数など

- ・捕獲数（平成28年度）は、約11万6千頭（速報値）
- ・生息数は、約45万頭と推定（前年度比約8%減）
- ・農林業被害額（平成27年度）は、約43億円



【主な取組】

■自然環境等の保全及び快適な環境の創造

- ・湿原生態系の適切な保全のため、企業からの提供資金により、ラムサール条約登録湿地において環境保全に取り組む団体を支援。

■知床世界自然遺産の厳格な保全と適正利用

- ・初めての「世界自然遺産・知床の日」（1月30日）に、記念のフォーラムを開催するなど、知床地域の環境保全に係る普及啓発を実施。

■自然とのふれあいの推進

- ・国の「国立公園満喫プロジェクト」実施地区として「阿寒国立公園」が選定され、プロジェクトの実行計画となる「ステップアッププログラム2020」を関係機関等と連携して策定。

■野生生物の保護管理

- ・「北海道エゾシカ管理計画（第5期）」、「北海道ヒグマ管理計画」、「北海道アザラシ管理計画（第2期）」を策定。
- ・国の「指定管理鳥獣捕獲等事業」を活用し、鳥獣保護区等においてエゾシカ捕獲のモデル事業を実施するなど、野生鳥獣の適正な保護管理を推進。
- ・「エゾシカ利活用総合推進事業」として「エゾシカ出前講座」の実施、「エゾシカ肉処理施設認証制度」の運用を開始（11施設を認証）するなど、エゾシカの有効活用を推進。
- ・アライグマ、セイヨウオオマルハナバチなどの外来種の防除のほか、生物多様性保全条例に基づき、野外に放すこと禁止している「指定外来種」について普及啓発を実施。

安全・安心な地域環境の確保（第4章）

【主な状況】

■大気環境基準達成状況（平成27年度） 達成率：100%

区分	測定局数	環境基準を達成した測定局数	達成率（%）
窒素酸化物（NO _x ）	79	79	100
浮遊粒子状物質（SPM）	69	69	100
硫黄酸化物（SO ₂ ）	66	66	100
合計	214	214	100

■公共用水域環境基準達成状況（平成27年度） 達成率：91.2%

区 分	類型指定水域数	環境基準を達成した水域数	達成率（%）
河 川（BOD）	186	182	97.8
湖 沼（COD）	11	4	36.4
海 域（COD）	65	53	81.5
計	262	239	91.2

【主な取組】

■大気・水環境の保全

- ・環境基準を達成・維持していくため、立入検査による工場等の監視・指導を実施。
- ・PM2.5対策として、平成28年11月に帯広市での測定を開始するとともに、道民への注意喚起を図るため、PM2.5を含む大気環境の測定データ等の関係情報をホームページで公開。

各分野に共通する施策の展開（第5章）

【主な取組】

■環境に配慮する人づくりの推進

- ・道民、事業者、民間団体、行政等の各主体が連携しながら環境保全の取組を進めるとともに、学校教育における環境教育等を推進。
- ・住民団体等が開催する環境学習講座に講師を派遣する「北海道地域環境学習講座『eco-アカデミア』」のほか、各種啓発事業を実施。

■環境と経済の好循環の創出

- ・環境にやさしい事業活動の取組を加速させるため、環境保全に貢献している事業所等を認定する「北海道グリーン・ビズ認定制度」を普及を推進。
- ・環境配慮型製品の優先的購入（グリーン購入）を進めるため、「北海道グリーン購入基本方針」を定め、環境物品等を積極的に調達。

地域における主な環境保全の取組（第6章）

- ・14（総合）振興局において、市町村・民間団体等との連携により、地球温暖化防止、野生鳥獣対策、環境配慮行動の普及啓発等を実施。